

二〇一八年度 第二回

国語 (50分)

△注意▽

- (一) 開始のチャイムが鳴るまで、この冊子を開いてはいけません。
- (二) 問題は1ページから38ページに印刷されています。
- (三) 受験番号と氏名は解答用紙の定められたところに記入しなさい。
- (四) 解答はすべて解答用紙の定められたところに記入しなさい。

受験番号		



次の文章を読んで、以下の設問に答えなさい。

享和二年七月の暴風雨は、大阪の町に甚大な被害をもたらした。おびただしい数の家屋が水没し、多くの死者や行方不明者が出た。八歳だった滯は、この水害で父と母を失ったが、そんな滯を奉公人として引き取ってくれたのが、名料理屋として名高い「天満一兆庵」の主人・嘉兵衛と女将・芳である。しかし、二年前、天満一兆庵は隣家からの貰い火で焼失してしまった。

嘉兵衛は芳と滯を連れ、江戸店の主を任せた佐兵衛（天満一兆庵の若旦那）を頼って江戸に下った。半月かけて、三人がようやく江戸にたどり着いた時、日本橋の炭町にあった江戸店には水茶屋の暖簾がかかっていた。あれこれ手をつくして分かったのは、佐兵衛が莫大な借財を負ったあげく、江戸店を手放して消息を絶つたらしい、ということである。

嘉兵衛は度重なる心労に寿命を縮め、日も射さない宿の一室で息を引き取った。芳は江戸で佐兵衛の帰りを待つことに決めたものの、嘉兵衛の残したわずかな蓄えも底をつき、今は滯に養われるようなかたちで、滯と二人、神田金沢町の長屋で身を寄せ合って暮らしているのだった。

① 今にも泣き出しそうな空である。

「太一ちゃん、今日は干すの止めようね」

滯が言うのと、太一は口をへの字に曲げて空を睨んだ。ごめんね、と滯は太一の頭を撫でる。井戸端では、芳とおりが何やら笑顔で話し込んでいた。そこへ別のおかみさんが加わる。② 良い光景だな、と滯の頬が緩む。「行つてきます」と声をかけると、一斉に「行つといで」と返って来た。昨夜、ひしゃげていた心が、湯戻した高野豆腐のように

A

と弾力を取り戻すのがわかる。

お参りを終えるまでもってくれたら、と滯は急ぎ足で明神下の通りを抜けた。武家屋敷に差しかかったところで、と雨に見舞われた。どこか涼ぐ場所を、と視線を廻らしていたら、ひよい、と頭上に傘を差しかけられた。

「源斉先生」

C と源斉が笑っていた。

「濡れると風邪を引きます。お入りなさい」

これから往診に向かう、という源斉の傘に入れてもらう。

「ご寮さん」「泰公先の女将さんのことを大阪では」「は、その後、いかがですか？」

問われて、滯は笑顔になった。裏店「裏通りにある粗末な家」での芳の様子を嬉しそうに話す滯に、源斉は穏やかに頷いてみせる。

化け物稲荷の前まで来た時、祠から何かが滯の頬をかすめて飛んで行った。驚いてよろける滯を源斉が抱き留める。

「大丈夫ですか？」

③ 男の体温を感じて、滯は咄嗟に身を引き、済みません、とうろたえた。一体、何が起きたのか、滯にもわからない。

源斉が傘を傾げ、天を仰ぐ。

「ああ、あれだ。ご覧なさい」

雨雲が低く④夕れこめた空を、一羽の鳶が大きく旋回している。口に何か銜えている様子だ。

「何を銜えているのでしょうか」

肘で雨を避けながら、源斉が訝しげに言う。滯は、はっとして、化け物稲荷の境内に駆け込んだ。慌てた源斉が、滯に傘を差ししかけながらついて来る。神狐「稲荷神社に祀られた狐の像。狐」の足元を見る。昨日は確かにあったはずの油揚げが消えていた。

「油揚げ」

「え？」

B

「油揚げです、今、銜えて行つたの」

二人並んで、空を見上げる。鳶が楠の枝の伸びる先を旋回しながら、遠ざかつて行く。

「あれ、鳶ですよ、ね、源斉先生」

「ええ、確かに鳶です」

鳶に油揚げ、と同時に眩いて、二人は思わず顔を見合わせ、吹き出した。

濡れ見知らぬ誰かが供えた油揚げを、どうやら鳶がああやって銜えて行つていたので。とんだ**(b)**ケツマツに、濡はなかなか笑いを止められなかった。

「濡さん、傘をお持ちください」

私は患者の家で借りますから、と差し出された傘の柄を、濡は、源斉に押し戻す。

雨足は先ほどよりも強くなっていた。

「遠慮しないで。風邪を引いては大変です」

遠慮ではありません、と濡は首を横に振る。**(4)** 珍しく両の眉が上がっていた。

「源斉先生は患者さんを診られる身。風邪を引いて大変なのは私ではなく、源斉先生です」

**D** と言うと、濡は、失礼します、と源斉の傘を飛び出した。

明神下まで駆け降りて来た時、祠にお参りを忘れたことに気付く。しまった、と思った途端、くしゅん、とくしやみが飛び出した。

「お濡坊、傘を持ってなかったのかい」

濡れ鼠でつる家へ駆け込んで来た濡を見て、種市が慌てて手拭いを手に飛んで来た。背中を拭いてやりながら、開け放ったままの戸口から外を見る。

「いやな降り方だな。こいつは長雨になる」

長雨、と聞いた溼が身体を震わせた。

その夜半。

眠っている間も、屋根を打つ雨の音が激しい。身体を縮めて E と震える溼を、夜着ごと芳が抱き寄せる。熱があるわけでもないのに、震えが止まらないのだ。

「溼、こうして抱いてるよって安心しなはれ」

芳に抱かれながら、溼は浅い眠りにつく。

音のない夢を見ていた。

懐かしい四ツ橋 [大阪市内の、長堀川と西横堀川が交差する地点にかけられていた四つの橋] の C ジョウケイの中にいる。

季節は夏。溼は八つだ。夕涼みだろうか、藍木綿の浴衣を着せられて、父と母に手を引かれ、橋を順繰りに渡っている。父の体に染みついた漆の匂い、溼、と呼んでいるらしい父の口元。母が腰を屈め、溼の顔を覗き込む。両の頬にぺこんと笑窪が出来ている。

ああ、お父はんや、お母はんや、と溼は嬉しくなって二人の手を二度と離すまい、と強く、強く握った。 ⑤ このまま、文月 [七月の] が来なければ良い。永遠に水無月 [六月の] のままが良い。

場面が移ると、溼は父に背負われて、一面水路と化した道を渡っていた。明るいは天を駆ける稲妻のせいかな。横殴りの雨で視界がきかない、息もつけない。足元の水かさは増す一方で、一步踏み間違えれば流れに飲まれてしまう。母が水に足を取られた。父が左手を伸ばす。届かない。泥水に乗って、材木の残骸や遺体が流れて来る。次の瞬間、容赦なく、濁流が家族を飲み込んだ。

「溼！」

「溼！」

うねりの中、そう叫ぶ父と母の声だけが、 F と耳に届いた。

声のない悲鳴を上げて、溼は飛び起きた。全身に水を被ったように汗をかいていた。雨はまだ続いている。溼は E と

震える自身の身体に両手を回した。

享和二年（一八〇二年）七月一日、長雨で淀川〔大阪府北部を流れる川〕が決壊、大坂〔關西地方の地名、現在の大阪市を中心とした地域〕市中でも夥しい数の家屋が水没、多くの死者を出した。塗師〔漆細工や漆器の製造を行う職人〕だった父伊助、そして母わかもその中に含まれている。

十年経っても、目の前で濁流に父と母とを奪われた記憶は、滯の記憶の奥深く刻まれて、決して消え去ることはなかった。

「滯」

滯のただならぬ気配に、芳が身を起こした。屋根を打つ雨の音は、ますます激しくなるばかりだった。

「無理して出て来なくたって良いんだぜ」

青い顔で調理場に立つ滯を、種市が氣遣った。大丈夫です、と滯は無理に笑ってみせる。こうして、<sup>(d)</sup>ホウチヨウを握っている方が気が紛れるのだ。

二日続きの雨のせいで、客足はめっきり減っていた。

「この分だと夜は暇だな。お滯坊、肴は鰹田麩〔魚のカツオを加してつくった煮の一種〕にしてみねえか？」

え、と滯が驚いて顔を上げる。

「でも旦那さん、あれはまだ……」

「俺が、齒触りがどうこう言ったのが悪かった。お滯坊を迷わせちまったんだ。何も入れない、田麩のまま一度、客に出してみよう。もちろん、銭は取らねえから安心しな」

雨降りに足を運んでくれた客への、まあ、軽い礼だな、と種市は自分で言ってみせてみせた。

この夜、用意した肴は鰹田麩だけだったので、つる家を訪れた客は否が応でも鰹田麩で一杯呑むことになる。お代を取らないこともあってか、概ね好評だった。ただし、皆、小鉢に半分も食べると箸を置いてしまう。

「旨いんだが、そう沢山は要らねえな。酒が進むわけでもないし」

物足りなさをそう表現する客も居た。

炒<sup>い</sup>って碎<sup>くだ</sup>いた胡桃<sup>くるみ</sup>を入れれば⑥二番煎じになる。物足りなさを補<sup>た</sup>う、誰<sup>だれ</sup>も考え付かないものがあれば、と漣<sup>みお</sup>は唇<sup>くちびる</sup>を結<sup>む</sup>んで考え込<sup>な</sup>んだ。

夜五つ（午後八時）を過ぎると、客足は止んだ。漣は引き戸を開け、外の様子を見る。雨は小降りになるところか、叩<sup>たた</sup>きつけるように降<sup>ふ</sup>っていた。青い光が空を斜<sup>な</sup>めに走り、漣は震え上がる。その時、傘<sup>かさ</sup>を傾<sup>か</sup>けて近づいてきた者が居た。

「よう、下がり眉」

上機嫌<sup>じまげん</sup>の小松原<sup>こまつはら</sup>からそう声をかけられるのと、雷鳴<sup>らいめい</sup>が轟<sup>とどろ</sup>くのとほぼ同時であった。⑦漣は頭<sup>かか</sup>を抱<sup>かか</sup>え、崩<sup>くず</sup>れるように地面<sup>じめん</sup>に蹲<sup>うづま</sup>った。気が付くと、漣は床几<sup>しょうぎ</sup>「腰<sup>こし</sup>掛け」に寝<sup>ね</sup>かされていた。上<sup>う</sup>から布子<sup>ぬのこ</sup>「本<sup>ほん</sup>綿<sup>わた</sup>の綿<sup>わた</sup>入れ」<sup>防<sup>ぼう</sup>寒<sup>かん</sup>用の衣<sup>い</sup>服<sup>ふく</sup>」が掛<sup>か</sup>けられている。起き上がる<sup>おきあがる</sup>として留<sup>とど</sup>まったのは、小松原の口から漣の名<sup>な</sup>が洩<sup>も</sup>れたからだだった。</sup>

「そうか、ふた親<sup>いっぺん</sup>を一遍<sup>いっぺん</sup>になあ」

「へえ。本人は何も話<sup>わ</sup>しちやくれねえんですが、お芳<sup>よし</sup>さん、て親代<sup>おやしろ</sup>わりからそう聞いてます」

「なるほど。いや、それで合<sup>あ</sup>点がいつた」

小松原が盃<sup>さかずき</sup>を空<sup>そ</sup>ける気配<sup>きはい</sup>がした。

「奉<sup>ほう</sup>公<sup>こう</sup>人に過<sup>あ</sup>ぎない漣<sup>せみ</sup>に、お前<sup>まへ</sup>さんがあそこまで肩<sup>かた</sup>入れする理由<sup>りゆう</sup>がそれだったのだな」

つる家は、吟味<sup>ぎんみ</sup>した材料<sup>ざいりょう</sup>を使い、とびきりの蕎麦<sup>そば</sup>を出す。しかし値<sup>ね</sup>は安い。幾<sup>いく</sup>ら売<sup>う</sup>れても材料費<sup>ざいりょうひ</sup>に食<sup>く</sup>われ、儲<sup>もう</sup>けは知<sup>し</sup>れている。そんな中で漣<sup>せみ</sup>に好き放<sup>ずき</sup>題<sup>だい</sup>の試<sup>し</sup>みをやらせるのが不思議<sup>ふしぎ</sup>でならなかった、と小松原は語<sup>かた</sup>った。

「いや、旦那<sup>だんな</sup>、そいつは違<sup>ちが</sup>う、違<sup>ちが</sup>うんだ」

鋭<sup>す</sup>い声<sup>こゑ</sup>のあと、長い沈<sup>ちん</sup>黙<sup>もく</sup>があった。⑧漣<sup>せみ</sup>は二人<sup>ふたり</sup>に背<sup>せ</sup>中<sup>ちゆう</sup>を向<sup>む</sup>けて息<sup>いき</sup>を詰<sup>つ</sup>めたまま、種<sup>たね</sup>市<sup>いち</sup>の言葉<sup>ことば</sup>を待<sup>まち</sup>った。



「あつしがこの娘に肩入れするのは、同情てえのとは違うんですよ」

種市が、低い声でこう繋いだ。

「あつしがお濔坊と出会った水無月の十五日は、娘、つるの命日だったんで。あつしにとつちや、ひとりきりの大事な、大事な娘の祥月命日だったんでさあ」

雨の音が、黙りこんだ二人の会話の隙間を埋めるように響いた。やがて、家族が居たとはな、と小松原が呟き、これまで誰にも話しちやいません、と種市が淡々と応える。

「十七で親より先に逝ちまった……。娘を亡くした経緯についてちやあ勘弁してくださいませまし。何十年経ったところで、ここを、心の臓を、刃で抉られる思いに変わりねえ」

上野宗源寺へおつるのポサンを済ませた帰り、荒れ果てた稲荷神社で、背丈よりも高い雑草を黙々と引いている娘を見かけた。後ろ姿がおつるに生き写しだった。

「ああ、おつるだ、おつるが俺んとこへ帰って来た——あつしはそう思ったんでさあ。馬鹿でしょう？ 旦那。けどそう思ったんで」

⑨ 種市の声が、初めて大きく揺れた。

振り向いた娘は、無論、おつるではなかった。翌日も、さらに次の日も、娘は黙々と稲荷の草を引いていた。後ろ姿が似ているだけではない、崇りなど恐れず、見返りを求めず、黙々と働くその心根こそがおつるにそっくりだった。

「お濔坊を知れば知るほど、ああ、やはりこれはおつるだ、おつるが戻って来た、と。あつしに償いをさせるために、この娘に姿を変えて戻って来てくれたんだ、と。だからね、旦那、あつしがお濔坊にすることは決して同情からじゃあないんでさあ」

滯の双眸「左右の」から涙が噴き出した。滯への気遣いの根底に、先日の種市の涙の陰に、そんなわけがあつたとは思ひもしなかった。大切なひとの死がもたらす喪失感、埋めようのない寂寥感。いずれも滯には身に沁みていた。滯は拳で口を押さえ、嗚咽を嘔み殺した。

参ったな、と小松原が、溜息とともに零す。

「とんだ愁嘆場しゅうたんば「悲劇的な場面」だ。俺は旨い話好むが、そういう湿っぽいのは苦手なんだ」

種市が慌てて立ち上がり、鼻を吸りながら、

「あい済みません、今すぐ熱いのをつけます」

と調理場へ駆け込んで行った。

おい、と小松原が低い声で言った。

「下手な狸寝入りは止める。後ろでそんなに泣かれちゃあ落ち着かなくていけない」

言うだけでは気が済まないのか、小松原は、さつと溲の寝ている傍に来て、勢いよく布子をめくった。

「起きろ起きろ、泣き過ぎるとまた眉が下がる。終いに地面に着いちまうぞ」

「小松原さま、言い過ぎです。口が曲がっても知りませんよ」

溲は、掌で涙を払いながら半身を起こした。憎まれ口を返しながらも、小松原のからりとした物言いに救われる思いだった。

「言い過ぎなもんか。泣いてる暇があったら、この鰹田麩を何とかしろ。こんなつまらん肴で酒が呑めるか」

小松原は小鉢を溲の前に置くと、床几に据えてある七色唐辛子に手を伸ばした。何をする気か、と見守る溲に、浪人ろうにん「主君を失い、様取」

はにやりと笑ってみせた。そして、いきなりそれを小鉢の中へと振り入れる。

「あとはそつちで考えろ」

そう言つて、調理場の種市に声もかけずに、引き戸を開けて帰ってしまった。溲はわけもわからぬまま、小鉢を手を取った。上にかかった七色唐辛子と鰹田麩とを混ぜて、指で舌の先に載せる。

はっと、溲の瞳が大きく開いた。

「あれ、小松原の旦那は帰っちゃまったのかい」

種市がちろりを手に、調理場から出て来た。

「旦那さん、これ。これを」

転がるように駆け寄って、種市に小鉢を差し出した。こちらもわけがわからぬままに、中身をひよいと摘んで食べた。

種市の顔色が変わる。

「お澁坊、こいつは一体……」

「小松原さまが、床几に置いてある七色唐辛子を鰹田麩に」

「七色唐辛子……」

主従は互いに顔を見合わせ、競うようにもう一度その鰹田麩を口にした。

凡庸な風味の**唐辛子**のつんと鼻に抜ける**辛さ**、**胡麻**の香ばしさと全く別の風味になっている。**麻実**の**こつこつした**食感も**面白い**。爽やかなあと口は**陳皮**の**賜か**。

「お澁坊、こいつはいける」

はい、と先ほどまで泣いていたのも忘れて、澁は意気込んで頷いた。

「でも、もうひと工夫でもっと美味しく出来るはずですよ。旦那さん、黒胡麻は白胡麻にしませんか」

「お、なるほど、そつちの方が色が良い」

「唐辛子も、輪切りにしたのを混ぜましょう。きつとその方が見た目も口触りも楽しめます」

それから、と双眸を輝かせて矢継ぎ早に工夫を口にする澁に、種市は圧倒される。

⑩ とんでもない、この娘はとんでもない。あの一刻者の小松原さままで味方につけちゃった——おつるも俺に大した料理の使い手を寄越したもんだ、と種市は、夢中で話している娘の顔を眩しそうに眺めていた。

既に雨は止んでいたが、中の二人はまだそのことに気付いていない。

びりから鰹田麩、と名付けられたその田麩は、一合枘「一合」は容量の単位で、液体なら一八〇ミリ「一枘」は液体や穀物の分量をはかる容器に盛り切りで八文「一文」は通貨の単位。仲間数人でひと枘分注文して、充分に楽しめる。味わいの新しさと予想外の安さで、つる家の客を夢中にさせた。そして、溘「溘」は通の読み通り、持ち帰りで味を覚えた新しい客が連日、つる家に足を運ぶようになった。

「つる家の鰹田麩、ありやあ大したもんよ。湯「湯」は「湯」を一日辛抱した銭「銭」は通で買えて、五日はたっぷり楽しめる」

「しかし酒も飯も進むから、罪つくりだぜ」

などと、巷「巷」は通の評判を取った。

その日の分を売り切ると、ひたすら頭を下げて詫「詫」は通び、決して無理な売り方をしない。その姿勢がまた江戸っ子の気風に合った。

蕎麦「蕎麦」は通が売れ、鰹田麩「鰹田麩」は通が売れて、暖簾「暖簾」は通を出してから終「終」は通うまで、目の回る忙「忙」は通しさだった。が、種市「種市」は通は新たな人手を入れず、溘「溘」は通と二人、くるくると独楽「独楽」は通のように働「働」は通くことで凌「凌」は通いだ。

「お溘坊「お溘坊」は通のおかげで、良い年の暮れになりそうだぜ」

明後日「明後日」は通は大晦日「大晦日」は通、という夜。最後の客を送り出したところで、しみじみと種市「種市」は通が洩「洩」は通らした。節季「節季」は通払い「節季払い」は通「盆「盆」は通や暮れにまとめて代「代」は通」の用意「用意」は通も滞「滞」は通りない。こんなことは彼の暮らしの中では珍しいことだった。

「小松原「小松原」は通さまは」

客の手にした提灯「提灯」は通の火が、闇夜「闇夜」は通に半分融「融」は通けかかっている。それから目を逸「逸」は通らさないまま、溘「溘」は通が吐息「吐息」は通混「混」は通じりに言った。

「あれからちつともお見えになりませんね」

その声が少し切なく響「響」は通いて、溘「溘」は通は慌「慌」は通てて、ひとことお礼を言「言」は通いたいのにと、付け加える。種市「種市」は通は頬「頬」は通を緩「緩」は通めたまま、黙「黙」は通って先に中へ入「入」は通った。残「残」は通された溘「溘」は通は、あかぎれだらけの手を擦「擦」は通り合「合」は通わせながら、伸「伸」は通びをして闇「闇」は通に目を凝「凝」は通らす。今にも待ち人が来「来」は通やしまいか、と。

一体、小松原というひとは何者なのだろう。風体「風体」は通はいかにも浪人「浪人」は通だけれど、少しもうらぶれたところがない。それが不思議でなら

ない濡だった。

翌朝。

濡は明け六つ（午前六時）の鐘の鳴る前に起き出して、手早く朝餉の用意を済ませると、芳に断わって、化け物稲荷へお参りに出かけた。明日は年越し蕎麦の仕度に追われるだろうから、年内の参拝はおそらくこれが最後になる。

朝焼けの名残りの空を、黄連雀「スズメ科の鳥」の群れがちりちりと鳴きながら渡って行く。濡は立ち止まって、その鳥影を見送った。嘉兵衛を失った辛い年だった。慣れない江戸暮らしに難儀した年だった。けれど濡は決して不幸ではなかった。それもこれも、全て、化け物稲荷の導きのように思われてならない。

すっかりお札を言わないと、と境内に足を向けた途端、そこから出て来た人物と鉢合わせになった。相手の顔を見て、濡は息を飲む。

小松原だった。

消炭色の紬「絹織物」に同色の綿入れ羽織を纏った姿は、人違いかと思わせるほどの男振りだ。否、今の方がずっと自然で、彼に似合っていた。小松原はほんの一瞬、大きく目を見開いたが、あっさりと濡から視線を外すと、そのままごく自然にすれ違った。

濡は、はっと神狐の足元を見る。油揚げが置かれていた。後ろを振り返ると、小松原もまた、立ち止まって濡を見ていた。

見知らぬ誰かは、このひとだったのか。祟りを恐れて参るひとも殆ど居ない祠に手を合わせ、油揚げを供えてくれていたのは、この小松原だったのか。

小松原は黙ったまま、濡を見ている。

① 濡は、その視線の中にかすかな懸念を感じ取った。口を開きかけて、思い直す。言葉にしない方が良い。彼に向き直ると、濡はゆっくりと深く頭を下げた。濡が一切の詮索をする意図がないことを小松原が読み取ってくれるだろうと信じて、思いを一札に託す。

その刹那、頭上から霧のような雨が降り注いで、二人は揃って空を見上げた。日差しはそのままに、微小の雨粒が煌めきながら風

に舞う。その中に短い虹が出来ていた。

【狐のご祝儀】だな

小松原の声に、濡は首を傾げる。その表情を見て、侍の鼻がくすんと鳴った。

「こんな天気雨のことをそう呼ぶのだ。覚えておけ、この下がり眉」

言い捨てると、くるとりと背を向けて行ってしまった。

⑫ 祠の前で神狐が、ふふっと笑っている。

【問1】

㉠「タれこめ」、㉡「ケツマツ」、㉢「ジヨウケイ」、㉣「ホウチョウ」、㉤「ボサン」のカタカナを漢字に改めなさい

い (楷書で、ていねいに書くこと)。

【問2】

①「今にも泣き出しそうな空である」とありますが、どういうことを表していますか。もっとも適当なものを次の

中から選び、(ア)～(エ)の記号で答えなさい。

(ア) 滯の境遇をお天道様も哀れんでいる、ということ。

(イ) すぐにでも雨が降り出しそうな様子だ、ということ。

(ウ) 何か悪いことが起きそうな雰囲気である、ということ。

(エ) 太一の悲しい気持ちが天にも伝わっている、ということ。

【問3】

A

F

に当てはまる語としてもっとも適当なものを次の中から選び、それぞれ(ア)～(コ)の

記号で答えなさい。ただし、同じ記号を2度以上用いてはいけないものとします。

【問4】

②「良い光景だな、と滯の頬が緩む」とありますが、どのようなことですか。この時の「滯」の気持ちとしてもっとも適当なものを次の中から選び、(ア)～(エ)の記号で答えなさい。

- |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |
|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|
| (ア) | にこにこ | (イ) | げらげら | (ウ) | がたがた | (エ) | さめざめ | (オ) | ばらばら |
| (カ) | はつきり | (キ) | きつぱり | (ク) | げんなり | (ケ) | ふつくら | (コ) | うつすら |

(ア) 長屋のおかみさんたちは気さくな人ばかりで、新参者の芳や滯とも分け隔てなく付き合ってくれるし、芳や滯を気づかって、何かと声をかけてくれることが、滯にはとてもうれしかった、ということ。

(イ) つらいこと、悲しい出来事が立て続き、いろいろな苦難を抱えてもいる芳が、長屋のおかみさんたちと打ち解けた様子で、にこやかに話をしている姿を見て、滯は和やかな気持ちになった、ということ。

(ウ) 名料理屋の女将だった芳には、隠しようなない気品や風格があり、それが自ずと長屋のおかみさんたちにも伝わって、おかみさんたちは芳に一目置いているのが、滯には何とも誇らしく思えた、ということ。

(エ) 長屋のおかみさんたちが井戸端に集まって、何とも楽しげにおしゃべりしている様を見ると、庶民の生き生きとした暮らしぶりが感じられ、滯は自分の中にも活力がみなぎってくるように感じた、ということ。

【問5】

——③「男の体温を感じて、滯みおは咄とつ嗟さに身を引き、済みません、とうろたえた」とありますが、どういうことですか。この時の「滯」の気持ちとしてもっとも適当なものを次の中から選び、(ア)～(エ)の記号で答えなさい。

(ア) 何が起きたのか、かいても分からない状況じょうきょうではあったが、よけた自分を青年が抱きとめてくれたことだけは理解し、申しわけないと感じている。

(イ) そんなつもりではなかったのに、自分が一方的に好意を抱だいている男性の腕うでに抱だきとめられるようなかたちとなり、はずかしくて、動転どうてんしている。

(ウ) 頬ほおをかすめて飛び去った鳶とびにびつくりして、憎にくからず思っている青年にみつともない姿を見せてしまい、顔から火が出るような思いをしている。

(エ) 顔と名前は知っているが、特別に親あいだしい間柄がらではない男性と、はずみとはいえ距離きょりを縮めすぎたことに気づき、驚おどろくとともに、とまどっている。

【問6】

——④「珍めづしく両まゆの眉まゆが上がっていた」とありますが、ここからは「滯」のどのような思いが読み取れますか。もっとも適当なものを次の中から選び、(ア)～(エ)の記号で答えなさい。

(ア) 源齊げんさいに対して好意を抱かかっているが、その気持ちを源齊に知られたくはない、という屈折くつせつした感情。

(イ) 源齊とはそれほど親あましいわけではないのだから、源齊に甘あまえてはいけなく、という固い決意。

(ウ) 源齊の気持ちは嬉しいけれども、その厚意こういを受けるわけにはいかない、という強い意志。

(エ) 源齊は善良な人ではあるが、その温情あまに甘あまんじるつもりはない、という偏屈へんくつな心情。



【問7】

⑤ 「このまま、文月ふみづきが来なければ良い。永遠みながつきに水無月みなづきのままが良い」とありますが、なぜ「滯」はそのように思うのですか。もつとも適当なものを次の中から選び、(ア)～(エ)の記号で答えなさい。

(ア) 夢の中の幼い滯は、夢を見ている大人になった滯でもある。だから、嬉しげに父母の手を握りしめる滯は、間もなくすると、父母と永遠の別れをしなければならぬことを知ってもいるのである。滯は父母との幸せな時間を手放したくないから、時がこのまま止まってしまえばいいと願うのである。

(イ) 夢の中の幼い滯は、自分がこれから先、どれほどつらい目に遭い、どれほど悲しい思いをするのかを知るよしもない。父と母に手を引かれながら、橋を順繰りに渡っていくことが、滯には楽しくて仕方ないのである。滯はただただ幸せで、いつまでもこのまま進みたいと無邪気に願うのである。

(ウ) 夢の中の幼い滯は、自分が夢を見ているのだということを知っている。滯の父と母はもうこの世にはいないが、夢の中でなら、こうして父母に会うこともできるのである。しかし、それも滯が八歳の年の七月までであるから、滯は夢の中の時間がそれより先に進んでほしくないと強く願うのである。

(エ) 夢の中の幼い滯は、いつも八歳で、夢の中の時間は、いつも享和二年の六月なのである。純真で無垢な滯は、何の憂いもなく、つらいことや悲しいことも知らぬまま、ただただ楽しい日々を送っている。滯はこのまま自分の成長を止めて、いつまでも八歳の自分でいたいと心から願うのである。

【問8】——⑥「二番煎じになる」とありますが、これとほぼ同じ意味を持った表現を次の中から選び、(ア)～(エ)の記号で

答えなさい。

- (ア) 味気なくなってしまう
- (イ) もの真似にすぎない
- (ウ) 台なしになってしまう
- (エ) 手のつけようがない

【問9】——⑦「滲は頭を抱え、崩れるように地面に蹲った」とありますが、この時、「滲」の心の中ではどのような事態が起き

ていたと考えられますか。次の説明文中の [a] [c] に当てはまる語の組み合わせとしてもっとも適当なものを(ア)～(エ)の中から選び、記号で答えなさい。

稲妻いなずまと雷鳴らいめいが引き金かぎとなつて、突然とつぜんに激しい恐怖きょうふが滲しみの心を支配しやくした。それは、水害すいがいで父母ふぼを失つたという、過去の過酷かこくな体験たいけんに [a] する強い感情かんじょうである。その感情の噴出ふんしゅつは、滲しみ自身みづかみにも [b] することができないものであった。耐えたがたい苦しみ、胸むねがはり裂けるさような思い——。その強烈きやうれつな衝撃しょうげきから自分おのれを守るために、滲しみの心は意識いしきを [c] したのだと考えることができるだろう。

- (ア) (a) 由来ゆらい — (b) 忘却ぼうくわく — (c) 回復かいふ
- (イ) (a) 匹敵ひつてき — (b) 理解りかい — (c) 喪失そうしつ
- (ウ) (a) 由来ゆらい — (b) 制御せいぎよ — (c) 遮断しゃだん
- (エ) (a) 匹敵ひつてき — (b) 共鳴きめい — (c) 解放かいほう

【問10】

——⑧「滯は二人に背中を向けて息を詰めたまま、種市の言葉を待った」とありますが、どういふことを示していますか。もつとも適当なものを次の中から選び、(ア)～(エ)の記号で答えなさい。

(ア) 種市がこれから語ろうとする話は、きつと恐ろしいものであるにちがいないと滯は思った。だから、それを聞きたくないと思ひ、滯は呼吸を止め、心も閉ざして、種市の話が終わるのを待っていたのである。

(イ) 種市が滯に目をかけてくれるわけを、滯自身も知りたいと思つた。しかし、滯が聞いていると分かつたら、種市は胸の内を明かすのをはばかりのではないかと思ひ、滯は眠っているふりをしていたのである。

(ウ) 小松原の言葉を聞いて、儲けも少ない種市の店に、自分が迷惑をかけていたことに滯ははじめて気づいた。だから、今までの好き勝手な振る舞いを恥ずかしく思ひ、滯は心の中で種市に謝っていたのである。

(エ) 小松原の言葉を種市が強く否定したので、滯は驚くとともに、種市の口から本当のことを聞きたいと思つた。しかし、種市の話を聞くのは恐ろしくもあり、滯は種市の方に顔が向けられなかつたのである。

【問11】

——⑨「種市の声が、初めて大きく揺れた」とありますが、これに関する以下の説明文中の

a

d

に当てはまる語句を(ア)～(ケ)の中から選び、それぞれ記号で答えなさい。

種市が滯と出会ったのは、種市のひとり娘・つるの祥月命日に当たる日のことであった。荒れ果てた化け物稲荷で、崇りも恐れず、見返りも求めず、黙々と雑草を引き抜く娘——。その後ろ姿に、種市は a を見た。振り向いた娘の顔は、つるに似てはいなかったが、氣立ての優しく、けなげなところは、つるに生き写しであるように種市には思われたのである……。

死んだ娘が帰って来た——そんなふうを考えるなんて、はたから見れば不合理で、理不尽なことであるかもしれない。けれども、種市は娘が帰って来たことと信じたかったし、その b にすぎりたかったのである。はじめはしんみりとした口調で語り始めた種市だったが、娘が帰って来た驚き・喜びを語る段になると、 c によって、種市の声は大きく揺れる——。

滯が半月かけて、草を引き、お社に手を入れ、何とかお参りできるようなたちを整えた時、種市は「うちで働いちゃあもらえまいか？」と滯に声をかけた。それは、滯という存在が、 d に灯をともしたからである。種市が滯を大切にし、目をかけているのは、滯に対する憐れみからではない。滯がいてくれることで、種市も和やかな気持ちになれるからなのである。

- |             |            |              |
|-------------|------------|--------------|
| (ア) 滯の優しい心根 | (イ) 超自然の怪異 | (ウ) 化け物稲荷の神狐 |
| (エ) 種市の孤独な心 | (オ) みんなの希望 | (カ) ばかげた思い込み |
| (キ) 死んだ娘の面影 | (ク) 感情の高ぶり | (ケ) つるの不幸な人生 |

【問12】

——⑩「とんでもない、この娘はとんでもない」とありますが、ここでの「とんでもない」とはどういうことですか。次の中から適当なものを2つ選び、(ア)～(オ)の記号で答えなさい。

- (ア) 世間の評価や評判を気にせず、自分の幸せのために、ひたすら料理に打ち込む。
- (イ) 偏屈な人間までもが、そのけなげな様子にひかれて、つい肩入れしてしまう。
- (ウ) 不幸な生い立ちであるにもかかわらず、強く、前向きに生きようとしている。
- (エ) 料理のこととなると、目の色を変え、知恵をしぼり、趣向をこらそうとする。
- (オ) 料理に関しては、身分の違いも意に介さず、自分の意見をどこまでも押し通す。

【問13】

——⑪「滯は、その視線の中にかすかな懸念を感じ取った」とありますが、どういうことですか。この時の「滯」の考えとしてもっとも適当なものを次の中から選び、(ア)～(エ)の記号で答えなさい。

- (ア) 鯉田麩の一件以来、小松原がする家に現れようとしないのは、滯に対して腹を立てているからだろうが、その件については触れてほしくないのだろう、と滯は推察したのである。
- (イ) 化け物稲荷で出くわしたということは、何らかの目的があつて小松原は滯を監視しているにちがいないが、その理由を詮索されたくはないのだろう、と滯は推察したのである。
- (ウ) 小松原は何か不幸を抱えているから、化け物稲荷に参詣しているにちがいないが、小松原は自身の心配事や災難については触れてほしくないのだろう、と滯は推察したのである。
- (エ) この時の小松原は、つる家に現れる時とは身だしなみからして違っているが、その理由や、小松原の素性については詮索してほしくないのだろう、と滯は推察したのである。

【問14】

⑫ 「祠の前で神狐が、ふふっと笑っている」とありますが、これに関する以下の説明文中の選択肢(1)～(3)について適当なものをそれぞれ選び、記号で答えなさい。

「化け物稲荷」と呼ばれる小さな稲荷は、参ると必ず祟りがあるとか、狐に化かされるとか、悪い噂が尽きず、荒れ放題となっていた。その荒れように胸を痛めた滯が、草を引き、お社に手を入れ、何とかお参りできるようにしたのは、三月ほど前のことである。

だれも顧みないような稲荷で、せっせと働く滯。何の報いも求めず、他者のために尽くす滯。そんな滯の姿に目をとめたのが、種市であり、源斉であり、正体不明の侍・小松原であった。こうした人たちと出会ったことによって、

- (ア) 滯は神秘的な力を獲得していく
  - (イ) 滯の前に新たな道が開けていく
  - (ウ) 滯は少しずつ過去を忘れていく
  - (エ) 神狐からの返礼だったのかもしれない
  - (オ) 小松原の粋なはからいだっただろう
  - (カ) 世間からのあたたかい励ましであった
- 滯が手にした良き人たちとの出会いは、けなげな娘に対する
- 滯の背後で「ふふっ」と笑う神狐は、滯の人生が良い方

向へと舵を切っていくことをほほえましく見ているのだろう。

しかし、種市や源斉や小松原との出会いを、「神仏のご加護」とか「偶然」といった言葉だけで語ることはできない。滯の優しく、けなげな心が、滯の無償の行為が、心ある人たちを引き寄せたのである。その意味で、化け物稲荷を介し

ての出会い、  
(3)

- (キ) 滯の思いに天が動かされた結果である
- (ク) 滯にとって大人おとなの世界への入口だった
- (ケ) 滯自身がたぐり寄せた縁えにしであったのだ

と言ってもいいだろう。

## II

次の文章を読んで、以下の設問に答えなさい。

カネを手に入れるためにはどのような方法があるだろうか。

原理的にいえば四つの方法がある。難しいはなしではない。

- 一、誰かからカネをもらう。
- 二、みずから働いて稼ぐ。
- 三、他人からカネを奪う。
- 四、他人を働かせて、その上前をはねる。

最初の「カネをもらう」というのには、いろんなケースがある。たとえば、家族に扶養されていたり、生活保護をうけていたり、寄付や補助金をもらったり、といったケースだ。

問題はそのあとの三つである。じつはこれらは、よく見ると、社会の外枠をくみたてている三つの柱にかかっている。労働、国家、資本だ。

みずから働いて稼ぐというのは、言うまでもなく労働のあり方そのものである。多くのひとにとつてカネを手に入れるということは、すなわち働くということだ。どんな職種であろうとそれは変わりが無い。農業であろうが、工場や工事現場の仕事であろうが、オフィス・ワークだろうが、みんなそうだ。みずから働くという点でいえば、個人でやっている自営業もここに入るだろう。

しかし残りの二つはわかりにくいかもしれない。

まず、他人からカネを奪うということがなぜ国家にかかわっているのだろうか。他人からカネを奪うなんて、ただの犯罪ではないのか？

税金を考えてほしい。国家がどうやってカネを手に入れるのかといえば、それは税金の徴収によってだ。税金の徴収とは、その仕



組みをみるならば、国家が人びとからカネを奪っているということではない。

いや、そうではない、という意見もあるかもしれない。少なくとも私は税金をみずから進んで納めているのであって、けっして国家にカネを奪われているわけではない、と。

①この意見はしかし、それほど正しくない。

というのも、われわれには税金を納めない自由はないからだ。所定の税金を支払わなかったことがバレたら、強制的に財産を没収されたり、捕まったりしてしまう。A 税金を払わないでおうとうと思つたら、それを隠すためにいろんな苦勞をしなくてはならない。たとえば消費税を支払わないようにしようとすれば、あらゆる買物に困難になってしまう。

納めても納めなくてもどちらでもいいというわけではない以上、税金は強制的なものである。みずから進んで自発的に税金を納めているといえるのは、納めなくてもいいのにあえて納めている場合だけだ。

B、気持ちのうえでは自発的に税を納めているひとはたくさんいるだろう。しかしそれはC、納めることが強制されているという枠内での自発性ではない。

社会のなかには喜んで税を納めるひともいれば、いやいやそれをするひともいる。そうした各人の動機の違いをこえて税の徴収を可能にしているのは、それが強制的なものだという事実である。

税が徴収されるのは公共のためだ、としばしば言われる。税金を自発的に支払っているというひとは、D、税は公共のためのものだという理由からそうしているのだろう。国家が税の徴収を正当化するのも同じような理由からだ。

しかし、どのような理由で根拠づけられようとも、税が強制的なものであるということ自体は変わらない。君主のためであろうと、公共のためであろうと、さらには国民自身のためであろうと、そうである。

税をなりたたせているのは理由ではない。強制的にカネがもつていかれるという点に税の基盤はある。

逆にいえば、②税は強制的なものであるからこそ、それを正当化するための何らかの根拠が必要となるのだ。税を徴収される人び

とのほうも、それが強制的なものであるからこそ、正当な目的のために税が使われるべきだと考えるのである。

国家についてはこれくらいにして資本のはなしにうつろう。

問題は次のようなものであった。他人を働かせてその上前をはねることは、どのように資本とかかわっているのだろうか。

企業の仕組みを例にとろう。企業とは、まとまったカネ（資金）をもとに事業をおこし、従業員を雇って利潤をあげようとする経済主体のことである。

この場合、企業は売り上げのすべてを従業員に給与としてあたえることはない。ある程度の売り上げは、事業をさらに展開するための資金として（あるいは出資者への配当として）ストックしておかなくてはならないからである。利潤をあげることが目的である以上、事業が展開するにつれ、資金は最初の額より増えていかななくてはならない。

はじめにあった資金は、従業員の労働をつうじて増殖していく。これを資本の自己増殖という。カネはみずからの増殖を目的としてのみ、労働の場に投入されるのである。

このカネの投入を、なにかを買うという単なる消費活動と混同しないようにしよう。消費によってカネが増殖することはないからだ。従業員の労働をつうじてカネが増えるというところに、資本の活動の特徴がある。③ここでは従業員はじぶんたちの労働の成果（収益）をすべて受けとることはない。要するに、資本の自己増殖のためには上前をはねられるのである。

ここで次のような反発が出てくるかもしれない。まっとうな企業活動に対して「上前をはねる」なんて言い方はけしからん、という反発だ。まっとうな企業と悪徳企業とを混同してもらっては困る、と。

しかしこの反発は感情的なものでしかない。

どのような言い方をするにせよ、他人を働かせてその成果の一部（ないしは全部）をかすめるという手続きがなければ、もともとあった資本が増殖することはない。この点では、まっとうな企業も悪徳企業も変わりがない。両者の違いはただ、働かされる人がどれくらい納得して、どれくらいの上前がはねられるか、という「程度の違い」だけである。

もちろん程度の違いはけっして無視していいものではない。よりひどい働かせ方というのは確かにある。

たとえば、強制的に働かせたり、相手をだましてタダ働きをさせたり、相手の不利な立場や無知につけこんで賃金を下げまくったり、といったケースがそうだ。これはこれで問題にされなくてはならない。

とはいえ、程度の違いをこえてそのしくみだけをみれば、上前をはねるといふ手続きそのものはあらゆる企業活動の基礎にある。ひどいケースを問題にすることは別に、この点は認めなくてはならない。

上前をはねることが企業活動の基礎になっていることを認めたくないというメンタリテイ「心理状態のこと」は、カネを奪うことが国家をなりたせていることを認めたくないというメンタリテイとどこかつうじるところがある。<sup>④</sup>どちらもナイーヴすぎるのだ。しかしナイーヴな発想にとどまっているかぎり、社会のしくみを理論的に把握することはけっしてできない。

労働・国家・資本というのは、社会のもつとも基本的な枠組みをなしている三つの柱だ。それらの柱がどのように建てられているのかを理解することが、社会をとらえるためのカギとなる。そこにナイーヴな発想を持ちこんではならない。理解すべきなのは、それら三つの柱が、カネを手に入れるための三つの方法にそれぞれ対応しているということである。

ここまできて次のような疑問が当然わいてくるだろう。

労働、国家、資本がカネを手に入れるための三つの方法に対応していることはわかったが、なぜ国家や資本は人びとが働いた成果を自分のものにすることができるのだろうか。よくよく考えてみると、労働者というのは国家と資本から二重に奪われていることになるのではないか。

<sup>⑤</sup>二重に奪われている、というのはその通りである。問題は、なぜ国家や資本は人びとから労働の成果を吸い上げることができるのか、ということだ。

国家から考えよう。

国家が税というかたちで人びとにカネの支払いを強要しても、それは犯罪にはならない。このことは、国家が暴力をもちいても罪にはならないということと分ちがたく結びついている。暴力、というと少しわかりにくいかもしれないので、それを物理的な力と言いかえてもいいだろう。

税が強制的なものであることはすでに見た。国家は、税金を払わないひとを最終的には逮捕して処罰することができる。それがイヤだからみんなおとなしく税金を払うのであるが、この場合、逮捕するためには、逃げたり暴れたり抵抗したりする相手をおさえ付けるだけの物理的な力がなくてはならない。要するに、物理的な力をもちいることが税の徴収を最終的にささえているのである。

ポイントは、社会のなかで国家だけがこうした物理的な力をもちいてもよいということだ。

E

社会のなかで国家だけが法の名のもとに物理的な力をもちいることができる。じつはこれは、国家とはそもそも何なのかを考えるうえで本質的なポイントだ。

マックス・ウエーバー「ドイツの社会学者」による有名な国家の定義をみてみよう。

国家とは、ある一定の領域の内部で——この「領域」という点が特徴なのだ——正当な物理的暴力行使の独占を（実行的に）要求する人間共同体である。

ちよつとややこしい言い方になっているが、ここで言われているのは要するに、国家はみずからの領土のなかで自分以外の組織や個人が暴力をもちいることを認めない、ということである。逆にいうなら、ひとつの領土のなかで国家だけが暴力をもちいることを認められている。

この場合、暴力と言おうが物理的な力と言おうがたいした違いはないだろう。相手のもっている力を上まわる力によって、相手の身

体をおさえこんだり損傷させたりすることが、ここでは意味されていると考えればよい。

むしろ間違えてはいけないのは、力といっても、愛の力とか、言葉の力とか、真理の力とかいった抽象的なものがここでは問題になっているわけではないことだ。あくまでも物理的な力、暴力を考えなくてはならない。

暴力という点について、戦争を例にすることができるだろう。

⑥ 国家だけが戦争をすることができる。 それ以外の組織や個人が、いくら対立している敵がいるからといって攻撃をしかけても、それは戦争にはならない。その場合はたんなる犯罪や「テロ」として、国家によって取り締まられてしまうだけだ。国家は自分以外のものが戦争の主体となることをけつして認めようとはしないだろう（もちろん国連軍のように国家をこえた単位が戦争の主体となることはありうる。しかしこの場合も、複数の国家が協同して——あるいは国家の上位概念として——そうした単位をつくるので、国家だけが戦争の主体になりうるという原則が崩れるわけではない）。

国際法が対象としているアクター「ここでは、行為者のこと」とは、原則的に、この戦争の主体としての国家にはかならない。国家だけが条約を結ぶことができるということと、国家だけが戦争の主体になりうるということは切りはなせないのである。

あるいは——日本のように死刑制度が存置されているところでは——死刑を例にしてもいいだろう。

死刑とはあくまでも一つの殺人である。

いや、殺人ではない、と考えるひともいるかもしれない。そう考えるひとはおそらく、死刑は凶悪犯を処罰するという目的のためになされるのだから犯罪としての殺人ではない、と言いたいのだろう。

⑦ しかしどのような目的のためであれ、そこで人が殺されることには変わりがない。「犯罪としての殺人ではない」という理由によって「人が殺される」ということ自体を否定することはできない。

認識しなくてはならないのは、他の組織や個人がやれば犯罪となる殺人が、死刑というかたちで国家によっておこなわれるならば犯罪にはならないということだ。

これが「暴力行使を国家が独占どくせんしている」ということにほかならない。国家だけが犯罪としてでなく殺人をなすことができる。たとえ他の組織や個人が犯罪者を処罰しよばつするという——国家と同じ——理由で殺人をなしたとしても、やはり国家はそれを犯罪として取り締しまってくるだろう。

ここまでの考察からわかるのは、社会のなかで国家だけが暴力を合法的にもちいることができるということである。「合法的に暴力をもちいることができる」というのは、言いかえるなら「暴力をもちいる権利をもっている」ということだ。つまり国家は〈暴力への権利〉を社会のなかで独占しているのである。

これに対し、国家以外の組織や個人は、国家によって認められた範囲はんい内ないでしか暴力をもちいる権利をもたない。たとえば正当防衛を考えよう。われわれは自分の身を守るために、国家によって定められた法の範囲内でのみ暴力をもちいる権利をもっている。

あるいは民間の警察や民間軍事企業きんぎょを考えてもいいだろう。それらの組織が暴力をもちいることができるのは、国家によってそのような権限をあたえられているからである。

国家以外の組織や個人にとって、国家とは〈暴力への権利〉の源泉である。それら個人や組織は、国家から許容されるかぎりでのみ〈暴力への権利〉を手にすることができるのだ。

国家が〈暴力への権利〉を手中に収めているということ。これこそが、国家だけは人びとからカネを奪うばつても犯罪にはならないことの根拠こんきょである。

われわれの問いはこうであった。なぜ国家は人びとの労働の成果を税というかたちで収奪しゅうたつすることができるのか。

⑧ 暴力の行使が〈権利〉として確立されているということが、その理由である。

では、資本についてはどのように考えることができるだろうか。なぜ他人を働かせてその上前をはねるといえることが資本の活動として可能となっているのか。

それは資本そのものが一つの〈権利〉をなしているからである。

ドゥルーズとガタリ「ともに、フランスの哲学者」の仕事を参照しよう。かれらは共著『千のプラトー』のなかで『権利』もしくは生産関係としての資本」という言い方をしている。

どうということだろうか。カネというものを考えるとわかりやすいだろう。

企業が従業員を雇うことができるのは、かれらに給料としてカネを支払うことを約束するからである。カネを稼げるといふ見込みがなければ、だれもわざわざ他人のもとで働いたりほしめないだろう。つまりカネは雇用―被雇用という生産関係をくみわたることができるのである。

このカネの力はいったどこからくるのだろうか。

カネはものの価値を、それがどのようなものであろうと値段という等質的な尺度であらわすことで、抽象的な〈富への権利〉を体現する。〈富への権利〉というのは要するに、十分なカネをもっていればありとあらゆる商品を買うことができるということだ。たくさんのカネをもっているほど、それだけ〈富への権利〉をもっていることになる。

いまはなにをするにもカネがかかる。この意味で〈富への権利〉とはわれわれにとって、どれだけの活動ができるかという可能性の条件にもなっている。

カネによってひとを働かせることができるのは、この〈富への権利〉を人びとが欲したり必要としたりするからにはかならない。働かせるほうもまた、それによってみずからの〈富への権利〉を増大させようとするからそうするのである。より多くの〈富への権利〉を獲得しようとするのが資本の自己増殖を稼働させるのだ。

要するに、雇用―被雇用という生産関係は、雇う側が〈富への権利〉(カネ)をもっていて、そのもとで人びとを働かせることによつ



て成立する。雇う側が雇われたひとに対してもつまざまな権限——命令したり、減給したり、クビにしたりする権限——は、雇う側のもつ〈富への権利〉から派生してくるのである。

さきに述べたように、カネは、なにかを買うという消費活動だけでは資本にはならない。カネは自己増殖をめざして労働の場に入されることではじめて資本となる。つまり、カネという〈富への権利〉が雇用―被雇用という生産関係へと変換されることのない資本は存立しているのだ。「権利」もしくは生産関係としての資本」といわれているのはこのような意味においてである。

ここからわかるのは次のことだ。

資本のもとで労働がなされるとき、雇われて働くほうはそもそも〈富への権利〉をもっていない。かれらはただ他人がもっている〈富への権利〉のもとで働いているだけだ。労働がなされ利益がうみだされるために必要なもの——工場やオフィス、原材料など——はすべて雇う側のものである。したがって、そこでなされた労働の成果もはじめからすべて雇う側のもの、ということになる。給料というのは、その成果から一部が働いた側に支払われているにすぎない。

これが、他人を働かせてその上前をはねることを可能にしているロジック「論理のこと」だ。<sup>⑨</sup>すべては働かせる側がもつ〈富への権利〉のもとで展開しているのである。

【問1】——①「この意見はしかし、それほど正しくない」とありますが、どうしてですか。次の中からもっとも適当なものを  
選び、(ア)～(エ)の記号で答えなさい。

(ア) 税金には正しい納め方などというものはなく、だれもがいやいやながらカネを支払っているという事実を認めなくてはならないから。

(イ) 税金を払わないですますためには、さまざまな悪事に手を染める必要があり、だからこそ社会的に許されない行為となっているから。



(ウ) 税金に対してどのような考えを持っているにせよ、われわれは国家にカネを支払い続けざるをえないという事実に変わりはないから。

(エ) 税金をみずからの意志で払う人など現実的には存在しないのであり、税金の徴収を可能にしている国家の力を直視すべきであるから。

【問2】

A ～ D に当てはまる語を次の中からそれぞれ選び、(ア) ～ (ク) の記号で答えなさい。

- (ア) ぜひ (イ) もし (ウ) おそらく (エ) もちろん  
(オ) なぜ (カ) まるで (キ) けっして (ク) あくまでも

【問3】

② 「税は強制的なものであるからこそ、それを正当化するための何らかの根拠が必要となるのだ」とありますが、どういうことですか。次の中からもっとも適当なものを選び、(ア) ～ (エ) の記号で答えなさい。

(ア) 税の徴収は社会のために必要である、という理由をつけることで、絶対に国家にカネを納めなければならない現実には受け入れやすいものとなっている、ということ。

(イ) 税金は社会のためのものであるという理由を国民自身が納得しなければ税の徴収は不可能であるため、国家はさまざまな形で国民を誘導しようとする、ということ。

(ウ) 税金をなぜ社会のために納めなくてはならないか、ということについて突き詰めて考えていけば、国家にカネを奪われている事実が気づくはずである、ということ。

(エ) 税の徴収が可能となっているのは国家の強い力が背景にあるからであり、だからこそ税は社会のためのものだとする理由づけも人びとに浸透している、ということ。

【問4】

③「ここでは従業員はじぶんたちの労働の成果（収益）をすべて受けとることはない」とありますが、どうしてですか。次の中からもっとも適当なものを選び、(ア) (エ) の記号で答えなさい。

(ア) 従業員の働きは利益のために重要であり、従業員がきちんと働くことができる環境を整えるため、企業は資金を使う必要があるから。

(イ) 従業員の働きによって利益は生じるが、その利益を企業がいったんは自分のものとしなにかぎり、資本は増えていくことはないから。

(ウ) 従業員の労働によって利益は増えるが、そのカネを従業員がすべて使いきってしまうと、資本が増殖することはなくなってしまうから。

(エ) 従業員の労働の成果として、企業の資本がひとりでに増殖していくようになると、それ以前ほどには従業員は必要とされなくなるから。

【問5】

④「どちらもナイーヴすぎるのだ」とありますが、どういうことですか。次の中からもっとも適当なものを選び、(ア) (エ) の記号で答えなさい。

(ア) 自分の考えと対立する意見に接して、われを忘れて感情に流されてしまっている、ということ。

(イ) あまりに素直に考えてしまい、複雑に入り組む世の中を理解できなくなっている、ということ。

(ウ) 感受性が豊かであるがゆえに、現実の厳しさと向き合うことをためらってしまう、ということ。

(エ) 安易に自分の思いこみを優先し、ことの本質を直視できなくなってしまう、ということ。

【問6】——⑤「二重に奪<sup>うば</sup>われている、というのはその通りである」とありますが、どういふことですか。次の中からもつとも

適当なものを選び、(ア)～(エ)の記号で答えなさい。

(ア) 労働者は、企業によってその労働の成果を奪われ続けると同時に、国家にも税金という形でカネを奪い取られている、ということ。

(イ) 労働者は、みずから働いて稼<sup>かせ</sup>ぐために、自分を管理する国家や企業にカネを納めて折り合いをつけているのである、ということ。

(ウ) 労働者は、カネのために働くにもかかわらず、その稼<sup>かせ</sup>ぎは奪われることが決まっているという矛盾<sup>むじゅん</sup>をかかえている、ということ。

(エ) 労働者は、自己の労働の成果を奪われ自分のものにはできないのであり、本質的に国家や企業と対立せざるをえない、ということ。

【問7】

E

には、次の(ア)～(オ)の各文が入ります。意味が通るように並べかえたとき、2番目と4番目に当てはまる文をそれぞれ選び、(ア)～(オ)の記号で答えなさい。

(ア) しかし国家にはこれは当てはまらない。

(イ) もしわれわれが同じことをしたら、ただちにそれは犯罪になってしまう。

(ウ) 税を払わないことは違法行為<sup>いほうこうい</sup>であり、だからこそ捕<sup>つか</sup>まえて処罰<sup>しよばつ</sup>するのだ、と。

(エ) 国家の場合、違法となるどころか、その物理的な力は法の名において行使される。

(オ) 物理的な力にうたえてカネの支払<sup>しはら</sup>いを強要するのは、たんなる恐喝<sup>きようかつ</sup>であり、違法行為でしかない。

【問8】

——⑥「国家だけが戦争をすることができるとありますが、どういふことですか。次の中からもっとも適当なものを  
選び、(ア)～(エ)の記号で答えなさい。

(ア) いろいろな検討や手続きを通して、軍隊による暴力行使が必要だと決定された時にはじめて、国家は戦争を開始できる、といふこと。

(イ) 国家は、他の組織や個人と違い、圧倒的な暴力行使を可能にする軍隊を有しているため、戦争を実行することができる、といふこと。

(ウ) 戦争は国家によって合法的に行われるものだから、人びとは戦争を遂行する国家に協力しなければならない義務がある、といふこと。

(エ) 戦争とは規模も期間もさまざまだが、どのような場合であっても、本来的には国家と国家によって行われるものである、といふこと。

【問9】

——⑦「しかしどのような目的のためであれ、そこで人が殺されることには変わりがない」とありますが、どういふことですか。次の中からもっとも適当なものを選び、(ア)～(エ)の記号で答えなさい。

(ア) 凶悪で残忍な犯罪をおかした者を罰するためならば、死刑という究極の暴力が必要となる場合も存在している、といふこと。

(イ) 死刑という形での殺人が行われたいとするなら、凶悪な犯人によってより多くの命が奪われることになるだろう、といふこと。

(ウ) 凶悪な犯罪をなした者を罰するといふ理由があつたとしても、死刑とは国家によって殺人が行われるものである、といふこと。

(エ) 殺人をおかした凶悪な犯人を罰するために、死刑という殺人に他ならない手段を用いることは矛盾<sup>むじゆん</sup>そのものである、  
ということ。

【問10】

——⑧「暴力の行使が〈権利〉として確立されているということが、その理由である」とありますが、これに関する以下の説明文中の a ～ d に当てはまる語を後より選び、(ア)～(ク)の記号で答えなさい。

社会のなかで、国家だけが暴力をもちいる権利をもっている、と筆者は言います。本文中の例にもあるように、どんなに凶悪で残忍な犯罪をおかした者であっても、その者を捕らえたり、殺すことは、一個人には認められていません。たとえ被害者遺族でも、凶悪な犯人を処罰しようとして殺してしまえば、その行為こそが a となるでしょう。国家は犯人を逮捕し、国によっては死刑に処することもできますが、それはもちろん a ではありません。すなわち、国家だけが、人を捕らえ処罰するといった物理的な力を、合法的にふるうことができるのです。

正当防衛は暴力の行使に他なりません。これは国家によって「正当」だと認められた範囲のなかで暴力をふるうことが認められている、ということ。また、警察のような団体は、国家から b された枠内で、暴力をふるう c を与えられているとも言えます。つまり、何が合法的な暴力で、何が非合法なものとなるのか、ということ。を判断する権利を国家が d している、と言うこともできるでしょう。この権利を国家が有していることが、国家が人びとに税金を納めさせることを可能にする根拠になっていると、筆者は指摘します。国家は、税金を納めないことを非合法だとして逮捕し処罰するという、合法的な暴力をふるうことができます。だからこそ、税の徴収という形で、人びとからカネを奪い続けることができる、というのです。

- |     |    |     |    |     |    |     |    |
|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|
| (ア) | 価値 | (イ) | 許容 | (ウ) | 独占 | (エ) | 認識 |
| (オ) | 権限 | (カ) | 犯罪 | (キ) | 収奪 | (ク) | 可能 |

【問11】

⑨「すべては働かせる側がもつ〈富への権利〉のもとで展開しているのである」とありますが、これに関する以下の説明文中の(1)～(6)について適当なものをそれぞれ選び、記号で答えなさい。

筆者は、カネがあればあるほど、それだけ〈富への権利〉を有しているということになる、といます。〈富への権利〉

とは、(1) (ア) 商品を買ったりさまざまな活動をするために必要なもの  
(イ) 長期間にわたって安定した生活を約束してくれるもの  
(ウ) 現在の暮らしの水準を一変させる可能性を持つもの  
に他なりません。労働を通してカネ

を得ることで、〈富への権利〉を手に入れようとする者は、企業において従業員として働きます。企業も、

(エ) 多くの者が〈富への権利〉を分かち持てるようにする

(2) (オ) 〈富への権利〉を増大させて豊かな社会を作ろうとする  
からこそ、彼らを雇い働かせるのです。こ

(カ) みずからのもつ〈富への権利〉をさらに増やそうとする

の企業と労働者の関係こそ、筆者のいう「雇用―被雇用」「雇用―雇われる」という生産関係」ということになります。

雇用側である企業は、ただカネを消費するのではなく、〈富への権利〉をより増やすこと、すなわち自己増殖のためにカネを投じるわけですが、そのカネが資本と呼ばれることとなります。労働者は、この資本のもとで働くわけですから、

(キ) 働く側が得られる〈富への権利〉には限界が存在する

(3) (ク) 働かせる側のもつ〈富への権利〉に従わざるをえない  
、と言えます。倒産という形で企業のもつ

(ケ) より多くの〈富への権利〉を有する企業を目指すべき

〈富への権利〉が無くなる時には、従業員も給料を得られなくなるのと言うまでもないでしょう。企業の〈富への権利〉によって用意された環境において、労働者は働きます。ですから、

(4) (コ) 労働の成果である利益は、働く側と働かせる側で分け合うべきものである  
(シ) (サ) 利益のために、働く側はみずからの労働の成果を犠牲にせざるをえない  
そこで得られた利益という名の労働の成果も、働かせる側のものになる  
のです。

労働者が得る給料とは、(5)

(ス) 働かせる側が喜んで支払うようなものではなく  
(セ) みずからの労働の成果そのものなのではなく  
(ソ) 得られた利益の大小に関わるものではなく

(6) (タ) 働かせる側が得た利益の一部から支払われるもの  
(チ) みずからの労働の成果とは関係がなくなったもの  
(ツ) 高い利益を得ても不当に低く抑えられているもの  
、ということになります。労働者が、自分の労働の成果をすべて自分のものとはできないのは、以上のような仕組みによっているからであり、筆者の言葉通り、「すべては働かせる側のもつ〈富への権利〉のもとで展開している」からなのです。



【出典】

I 高田 郁 『みをつくし料理帖 八朔の雪』 (ハルキ文庫、二〇〇九年) より。

II 萱野稔人 『カネと暴力の系譜学』 (河出書房新社、二〇〇六年) より。





